## 6.緑地の保全及び緑化の推進のための施策

## 6-1.施設緑地の整備目標及び整備方策

#### 6-1-1.都市公園

1)整備目標

都市公園については、釧路川河川緑地の(仮)摩周温泉公園(旧国立病院跡地)のほか、地域防 災拠点とする(仮)弟子屈中学校周辺緑地、浄化センター隣接地の(仮)河川敷公園、てしかがの蔵周 辺緑地を公園・緑地として整備する。

また、既設公園については、都市公園長寿命化計画を策定し、維持管理、保全の充実を図る。

- 2) 配置方針
- (1) 街区公園…既設のおひさま公園 (0.53ha)、泉ヶ丘公園 (0.18ha)、の維持管理を行い、公園の維持保全に努める。また、新たな街区公園として釧路川河川緑地の(仮)摩周温泉公園(旧国立病院跡地) (0.8ha) のほか(仮)鈴蘭公園 (0.25ha) を配置する。
- (2) 近隣公園…既設の湯の島公園 (1.0ha) の維持管理を行い、公園の維持保全に努める。また、近隣公園の新たな配置は行わないものとする。
- (3) 地区公園…地区公園の新たな配置は行わないものとする。
- (4)総合公園…総合公園の新たな配置は行わないものとする。
- (5) 運動公園…運動公園の新たな配置は行わないものとする。ただし、摩周運動公園(公共施設緑地: 53.66ha) を整備しており、運動公園機能を代替していることから、その機能の充足を目指した維持管理と利用率の向上に向けた管理運営計画の確立に努める。

#### (6) 都市緑地

- ・都市緑地…釧路川河川緑地の水郷公園 (7.9ha) のほか、地域防災拠点とする(仮)弟子屈中学校周 辺緑地 (6.0ha)、弟子屈浄化センター隣接地の(仮)河川敷公園 (2.9ha)、(仮)湯の島 緑地 (1.6ha) を都市緑地として配置する。
- ・(仮)弟子屈中学校周辺緑地…弟子屈中学校改築後の跡地と隣接する町営陸上競技場及び町営野球場を包括した地域防災拠点として位置づけ、町民の憩いや防災に資する都市緑地として再整備を行う。
- ・(仮)河川敷公園…弟子屈浄化センター隣接地の周辺に施設緑地が整備されていないことから、釧路川と鐺別川の合流部の立地条件を生かした周辺住民に資する都市公園として整備する。
- ・てしかがの蔵周辺緑地…既存林を保全し、町民に潤いを与える市街地の緑の核として公園を整備する。

### 6-1-2.公共施設緑地

- 1) 整備目標
  - ・公共施設緑地については、既設緑地の維持保全に努める。
  - ・泉ヶ丘公営住宅建替計画に伴い、住民の用に供するものとして泉ヶ丘公営住宅内の公園を整備する。
- 2) 配置方針
  - ・摩周運動公園(53.66ha)、摩周森の公園(2.16ha)、桜ヶ丘森林公園(12.09a)、弟子屈町営スピードスケート場周辺緑地(2.4ha)、羽田里山公園(6.93ha)、見晴台公園(0.11ha)等の維持管理を行い、広場緑地の維持保全に努める。
  - ・泉ヶ丘公営住宅建替計画に伴い、現況の街区公園泉ヶ丘公園(0.18ha)、泉子供の広場(2.46ha)、泉ヶ丘公住広場(0.09ha)の再配置の検討をし、再配置計画により泉ヶ丘公営住宅内の公園を整備する。

- ・新たに新泉ヶ丘団地内に園地(0.25ha)を配置する。
- ・広場…その活用内容を把握し、機能の充足や向上に向けたリニューアルについての検討に努める。

#### 6-1-3.民間施設緑地

- 1)整備目標
  - ・ビラオ山(7.44ha)、弟子屈カントリークラブ(84.86ha)については、広域レクリエーション・ 観光支援、環境保全の面から施設の維持継続を促す。
- 2) 配置方針
  - ・既設の民間施設緑地の維持管理を促す。

#### 6-2.緑地等の保全目標及び保全活用の方針等の検討

#### 6-2-1.地域指定によるもの

- 1)保全目標
  - ・本計画では、地域指定による緑地の保全は行わない。
- 2) 保全方針
  - ・地域指定による緑地保全は行わないため、保全方針は設定しない。

### 6-2-2.その他法律によるもの

- 1)保全目標
  - ・地域制緑地である農業振興地域農用地区域(1,430.45ha)、河川区域(218.54ha)、地域森林計画 対象民有林(733.7ha)の保全を維持継続する。
- 2) 保全方針
  - ・現状の地域制緑地の保全を維持継続し、新たな地域制緑地の指定は行わないものとする。

#### 6-2-3.条例等によるもの

- 1)保全目標
  - ・北海道環境緑地保護地区(鐺別)(19.3ha)等の道条例、町条例による地域制緑地の保全を維持継続する。
- 2) 保全方針
  - ・北海道環境緑地保護地区(鐺別)(19.3ha)等の道条例、町条例等による地域制緑地の保全を維持継続する。ただし、新たな地域制緑地の指定は行わないものとする。

平成22年度	<b>护于</b> 田町 科	現況(平成20年)						中間年次(平成30年)					目標年次(平成40年)						様式─	
		市街地			都市計画区域			市街地都市計画区域								都市計画区域			1	
		整備量		2	整備量		2	整備量		2					備量			<b>&amp;</b> 備量		備考
		ヶ所	面積(ha)	m <sup>*</sup> /人	ヶ所	面積(ha)	m <sup>*</sup> /人	ヶ所	面積(ha)	m <sup>*</sup> /人	ヶ所	面積(ha)	m <sup>*</sup> /人	ヶ所	面積(ha)	m <sup>*</sup> /人	ヶ所	面積(ha)	m <sup>*</sup> /人	
住 区	街区公園	1	0.18	0.21	2	0.71	0.82	2	0.98	1.34	3	1.51	2.06	3	1.23	2.02	4	1.76	2.88	(1)
基 幹	近隣公園	1	1.00	1.16	1	1.00	1.16	1	1.00	1.36	1	1.00	1.36	1	1.00	1.64	1	1.00	1.64	(2)
公 園	地区公園																			(3)
都市基幹公	総合公園																			(4)
即川巫軒五	運動公園																			(5)
基幹公園計		2	1.18	1.37	3	1.71	1.98	3	1.98	2.70	4	2.51	3.42	4	2.23	3.66	5	2.76	4.52	(1)~(5)の計
	風致公園																			(6)
	動植物公園																			(7)
特殊公園	歴史公園																			(8)
	墓園																			(9)
	その他																			(10)
広場公園																				(11)
広域公園																				(12)
緩衝緑地																				(13)
都市緑地		1	5.40	6.26	1	5.40	6.26	1	5.40	7.36	1	5.40	7.36	4	14.55	23.85	5	20.05	32.87	(14)
緑道																				(15)
都市林	都市林																			(16)
国の設置による	国の設置によるもの																			(17)
都市公園 計		3	6.58	7.63	4	7.11	8.24	4	7.38	10.06	5	7.91	10.78	8	16.78	27.51	10	22.81	37.39	(1)~(17)の計
公共施	公共施設緑地		5.20	6.02	8	73.03	84.62	6	5.20	7.08	10	73.28	99.83	6	5.20	8.52	12	81.88	134.23	(18)
	<b>園等合計</b>	8	11.78	13.65	12		92.86	10	12.58	17.14	15		110.61	14	21.98	36.03	22	104.69	171.62	(1)~(18)の計
<u> </u>	設緑地				2	92.30	106.95				2	92.30	125.75				2	92.30	151.31	
施設緑:		8	11.78	13.65	14	172.44	199.81	10	12.58	17.14	17	173.49	236.36	14	21.98	36.03	24	196.99	322.93	(20)=(1)~(19)の計
	全地域																			
	也保全地域																			(21)
	改地区 																			(22)
	录地地区																			(23)
	ことの き	3	17.86	20.69	16		2760.94	3	17.86	24.33	16	2382.69	3246.17	3	17.86	29.28	16		3906.05	
	もの 計	3	17.86	20.69	16		2760.94	3	17.86	24.33	16	2382.69	3246.17	3	17.86	29.28	16			(21)~(24)の計
	こよるもの		17.00	22.22	1	19.30	22.36		17.00	24.22	1	19.30	26.29		47.00	20.55	1	19.30	31.64	
	計 	3	17.86	20.69	17	2401.99	2783.30	3	17.86	24.33	17		3272.46	3	17.86	29.28	17			(26)=(21)~(25)の計
	也間の重複 	_	17.00	00.00	<i>4</i> =	114.08	132.19	_	17.00	0.1.00		114.08	155.42	_	47.00	00.00		114.08	187.02	
地域制約		] 3 	17.86	20.69	17	2287.91	2651.11	3	17.86	24.33	17	2287.91	3117.04	3	17.86	29.28	17	<u> </u>		(28)=(26)-(27)
施設・地域制総		4.4	0.22	0.25	01	42.75	49.53	10	0.22	0.30	0.4	42.75	58.24	4 7	0.22	0.36	44	42.75	70.08	
	Viù Ā l	11 29.42 34.09		31 2417.60 2801.39			<u> </u>		41.1/	<del>                                     </del>		3295.16 エ I			64.95	+ +			(20)+(28)-(29)	
人		現在市街地人口 ]			8.63 8.63		千人 千人				7.34					П	6.10		千人 千人	
_	1+		即中計画区域人 現在市街地面積			280	十八 ha			<b>-</b>	7.34 280			市街地面積		6.10 280				
面	<b>何</b>	者	7市計画区域面	積	3089 h		ha	都市計画区域面積		3089		ha	都市計画区域面積		3089		ha			
緑地の確保目標水	禄地の確保目標水準		地面積に対する 回区域面積に対			10.51 78.26	% %		地面積に対する 回区域面積に対		10.70		% %	市街地面積に対する割合 都市計画区域面積に対する割合		14.15 79.06		% %		
都市公園等の目標			都市公園			8.24	m²/人		都市公園			10.78			都市公園			37.39	m²/人	
住民一人あたり面積)			都市公園等			92.86	㎡/人	]	都市公園等			110.61	m³/人		都市公園等		l	171.62	m <sup>*</sup> /人	L

# 表 6-1-2 施設緑地の指定目標個別調書

平成22年度 弟子屈町 緑の基本計画

施設緑地の指定目標個別調書(全1枚中の1枚数)

1 //	22十尺 初	」加引成の全本計画		ルビロズル外とピック		ID /기메 e	(エリステ	77 11/2507			
			都市計画	整備現況	整備	目標	******	5年後に	緑地		
図面			決定面積	(平成20年度		· · · · · ·	新規拡大	重点的に	(目		
対照	種別	名 称	(平成20年度	末現在)	中間年次	目標年次	(ha)	整備する	市街地	市街化調整	備考
番号			末現在)(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(E=D-B)	もの	面積	区域内面積	
			(A)	(B)	(C)	(D)			(ha)	(ha)	
A−1	街区公園	泉ヶ丘公園	0.18	0.18	0.18	0.18			0.18		
	街区公園	おひさま公園	-	0.53	0.53	0.53				0.53	
A-3	街区公園	(仮)鈴蘭公園	-			0.25	0.25		0.25		
A-4	街区公園	(仮)摩周温泉公園	-		0.80	0.80	0.80		0.80		
	小計		0.18	0.71	1.51	1.76	1.05	0.00	1.23	0.53	
B-1	近隣公園	湯の島公園	1.00	1.00	1.00	1.00			1.00		
	小計		1.00	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00	1.00	0.00	
C-1	都市緑地	水郷公園	7.90	5.40	8.45	8.45	3.05		5.85	2.60	
C-2	都市緑地	(仮)弟子屈中学校周辺緑地	-			6.00	6.00		6.00		
C-3	都市緑地	(仮)河川敷公園	-			2.90	2.90			2.90	
C-4	都市緑地	てしかがの蔵周辺緑地	-			1.10	1.10		1.10		
C-5	都市緑地	(仮)湯の島緑地	-			1.60	1.60		1.60		
	小計		7.90	5.40	8.45	20.05	14.65	0.00	14.55	5.50	
S-1	その他の公共施設緑地	泉子供の広場	-	2.46	2.46	2.46			2.46		
S-2	その他の公共施設緑地	桜ヶ丘森林公園	-	12.09	12.09	12.09			2.48	9.61	
S-3	その他の公共施設緑地	摩周運動公園	-	53.66	53.66	53.66				53.66	
S-4	その他の公共施設線地	弟子屈町営スピードスケート場周辺緑地	-	2.40	2.40	2.40				2.40	
S-5	その他の公共施設線地	摩周森の公園	-	2.16	2.16	2.16				2.16	
S-6	その他の公共施設線地	湯の島広場	-	0.06	0.06	0.06			0.06		
S-7	その他の公共施設線地	泉ヶ丘公住広場	-	0.09	0.09	0.09			0.09		
S-8	その他の公共施設緑地	見晴台公園	-	0.11	0.11	0.11			0.11		
S-9	その他の公共施設緑地	(仮)新泉ヶ丘団地園地	-		0.25	0.25	0.25			0.25	
S-10	その他の公共施設緑地	(仮)泉ヶ丘公営住宅内公園	-		0.00	0.00	0.00		0.00		再配置計画
S-11	その他の公共施設緑地	羽田里山公園	-		6.93	6.93	6.93			6.93	
S-12	その他の公共施設緑地	町民農園	-		1.67	1.67	1.67			1.67	
	小計		0.00	73.03	81.88	81.88	8.85	0.00	5.20	76.68	
M-1	民間施設緑地	ビラオ山	-	7.44	7.44	7.44				7.44	
M-2	民間施設緑地	弟子屈カントリークラブ(ゴルフ場)	-	84.86	84.86	84.86				84.86	
	小計		0.00	92.30	92.30	92.30	0.00	0.00	0.00	92.30	
	合計		9.08	172.44	185.14	196.99	24.55	0.00	21.98	175.01	

<sup>(</sup>注1)未都市計画決定、未整備等で数値が0となる項目については「-」で示す。 (注2)中間年次に重点的に整備するものについては「●」で示す。

# 表 6-1-3 地域制緑地の指定目標個別調書

平成22年度 弟子屈町 緑の基本計画

地域制緑地の整備目標個別調書(全1枚中の1枚数)

図面			都市計画 決定面積	整備現況 (平成20年度	指定目標		新規拡大	5年後に 重点的に 整備する	緑 <sup>±</sup> (目		
対照	種 別	名 称	(平成20年度	末現在)	中間年次		市街地		市街化調整	備考	
番号			末現在)(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(E=D-B)	金سする	面積	区域内面積	
			(A)	(B)	(C)	(D)		0.0	(ha)	(ha)	
N-1	農業振興地域農用地区域	弟子屈町該当農用地	-	1,430.45	1,430.45	1,430.45				1,430.45	
K-1	河川区域	釧路川	-	153.70	153.70	153.70				153.70	
K-2	"	鐺別川	-	49.60	49.60	49.60				49.60	
K-3	"	ラビモクコネ川	-	3.01	3.01	3.01				3.01	
K-4	"	仁多川	-	6.39	6.39	6.39				6.39	
K-5	11	最栄利別川	-	1.93	1.93	1.93				1.93	
K-6	"	オシャマンナイ川	-	1.53	1.53	1.53				1.53	
K-7	"	モミジ川	-	0.27	0.27	0.27			0.27		
K-8	"	無名川18	-	0.03	0.03	0.03				0.03	
K-9	"	無名川19	-	0.25	0.25	0.25				0.25	
K-10	"	無名川21	-	0.66	0.66	0.66				0.66	
K-11	"	無名川22	-	0.41	0.41	0.41				0.41	
K-12	"	無名川23	-	0.47	0.47	0.47				0.47	
K-13	"	無名川47	-	0.03	0.03	0.03			0.03		
K-14	"	無名川48	-	0.26	0.26	0.26			0.13	0.13	
M-1	地域森林計画対象民有林	弟子屈町該当民有林	-	733.70	733.70	733.70			17.43	716.27	
H-1	北海道環境緑地保護地区(鐺別)	北海道環境緑地保護地区(鐺別)	-	19.30	19.30	19.30				19.30	
	小 計			2,401.99	2,401.99	2,401.99			17.86	2,384.13	

<sup>(</sup>注1)未都市計画決定、未整備等で数値が0となる項目については「-」で示す。 (注2)中間年次に重点的に整備するものについては「●」で示す。

